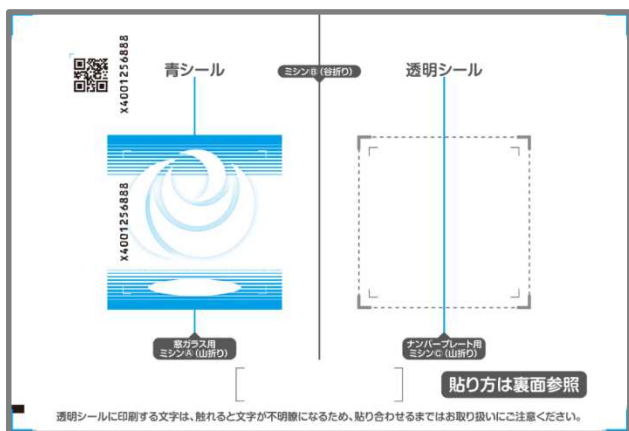


運輸支局等用自動車検査標章の貼り方



令和6年6月17日より、運輸支局等の検査標章が変更となります。運輸支局等用検査標章の貼り方は、裏面の説明内容をご参照ください。

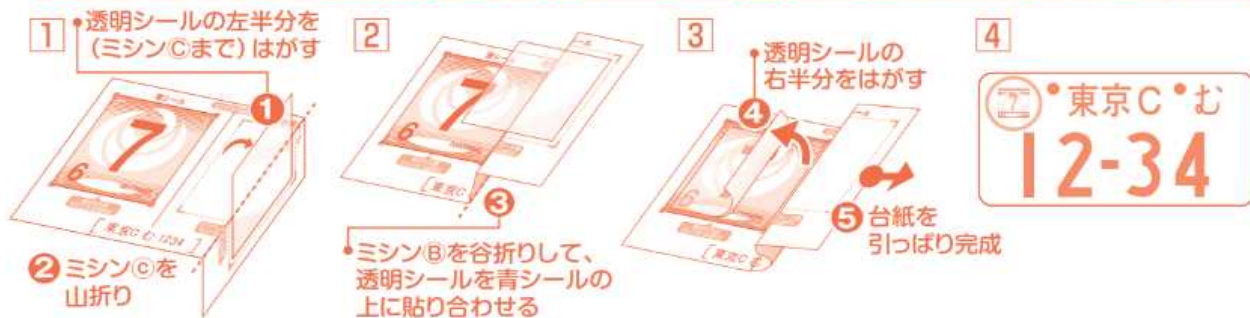


下図手順にならって、シールを貼り合わせます

《前面ガラス用》検査標章貼り合わせ方法



《ナンバープレート用(二輪車・トレーラー等)》検査標章貼り合わせ方法



※軽自動車検査協会についても運輸支局等用と同じ検査標章です。

運輸支局等用検査標章裏面印刷内容(貼り合わせ方)

運輸支局等用と記録事務代行用の相違点

	記録事務代行用	運輸支局等用
レイアウト (表面)	<p>青シール 透明シール 貼り合わせ部 マシンA (山折り) マシンB (谷折り) マシンC (谷折り) マシンD (山折り) 裏面の貼り手順へ! 動画もご確認ください</p> <p>透明シールに印刷する文字は、触れると文字が不明瞭になるため、貼り合わせるまではお取り扱いにご注意ください。</p>	<p>青シール 透明シール 前方ガラス用マシンA (山折り) ナンバープレート用マシンB (山折り) 貼りは裏面参照</p> <p>透明シールに印刷する文字は、触れると文字が不明瞭になるため、貼り合わせるまではお取り扱いにご注意ください。</p>
レイアウト (裏面)	<p>下記手順に従って、シールを貼り合わせます</p> <p>〈前方ガラス用〉</p> <p>① 透明シールの左半分をマシンDまでがし、マシンBを山折りにする ② ミシンBを谷折りして、青シールを貼り合わせ部の外側□内に貼り合わせる ③ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の内側□内に合わせて貼る ④ 青シールの右半分をマシンAまでがし、マシンAを山折りにする ⑤ ミシンAを谷折りして、青シールを貼り合わせ部の外側□内に貼り合わせる ⑥ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の内側□内に合わせて貼る</p> <p>〈ナンバープレート用〉</p> <p>① 透明シールの左半分をマシンAまでがし、マシンBを山折りにする ② ミシンBを谷折りして、青シールを貼り合わせ部の外側□内に貼り合わせる ③ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の内側□内に合わせて貼る</p> <p>〈注意点〉 ぜひご覧ください ① 透明シールの左半分をマシンDまでがし、マシンDを山折りにする ② 透明シールの右半分をマシンAまでがし、マシンAを山折りにする ③ 透明シールの左半分をマシンAまでがし、マシンBを山折りにする ④ 透明シールの右半分をマシンCまでがし、マシンCを山折りにする</p> <p>〈前方ガラス用〉 ぜひご覧ください https://youtu.be/wI_5vohybk</p> <p>〈ナンバープレート用〉 ぜひご覧ください https://youtu.be/pj2-dH1P9AI</p>	<p>下記手順に従って、シールを貼り合わせます</p> <p>〈前方ガラス用〉検査標章貼り合わせ方法</p> <p>① 青シールの左半分を(マシンAまで)がし ② ミシンAを山折り ③ 透明シールの左半分を(マシンBまで)がし ④ ミシンBを谷折りして、青シールを貼り合わせ部の外側□内に貼り合わせる ⑤ 透明シールの右半分を(マシンCまで)がし ⑥ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の内側□内に合わせて貼る</p> <p>〈ナンバープレート用(二輪車・トレーラー等)検査標章貼り合わせ方法</p> <p>① 透明シールの左半分を(マシンBまで)がし ② ミシンBを山折り ③ 透明シールの右半分を(マシンCまで)がし ④ ミシンCを谷折りして、透明シールを貼り合わせ部の内側□内に合わせて貼る</p> <p>※貼りは裏面参照</p>
貼り合わせ方法 (フロントガラス用手順)	<p>貼り合わせ部に透明シールを貼付ける</p> <p>透明ラベルの上に青シールを貼付ける</p>	<p>透明ラベルの上に青シールを貼付ける</p> <p>※貼り合わせ部はありません。</p>

注意点

- 青シールや透明シールの有効期間満了日の印字は、爪や鋭い物で擦ると削れる場合がございますので、不必要に触れないようご注意ください。